

# 戸籍証明書等の請求書(広域交付用)

(あて先) 岡山市区長

本人確認のできるもの(有効な免許証・マイナンバーカード等)を添えて提出してください。

令和 年 月 日

請求する方 * 公用請求は 窓口に来た方	住所			
	フリガナ	電話番号( )		
	氏名	生 年 月 日 大正・昭和・平成・令和 年 月 日		
* 公用請求 のみ記入  請求者	所在地			
	フリガナ			
	氏名			
私は、「請求する方」に下記の戸籍証明書の請求及び受領を委任します。				

誰の戸籍が 必要ですか	本籍			
	フリガナ	生 年 月 日 明治・大正・昭和・平成・令和		
	筆頭者	年 月 日		
	フリガナ	生 年 月 日 明治・大正・昭和・平成・令和		
	本人	年 月 日		
連続した戸籍謄本のときは記入してください。				

何が何通 必要ですか	戸籍全部事項証明	通	(電子証明書提供用識別符号) 戸籍全部事項証明	通	
	除籍全部事項証明	通	(電子証明書提供用識別符号) 除籍全部事項証明	通	
	除籍・改製原戸籍謄本	通	(電子証明書提供用識別符号) 除籍・改製原戸籍謄本	通	
	連続した戸籍謄本	出生・婚姻 転籍・( ) から 婚姻・死亡 現在・( ) まで セット			
	備考				

この戸籍と請求する方との関係

- 本人   
  配偶者   
  子   
  父母   
  孫   
  祖父母   
  曾孫

* 公用請求 のみ記入				
事務の種類 根拠法令 利用目的				

\* その他の注意事項は裏面に記載されています。

確認方法：免許証 ・ マイナンバーカード ・ パスポート ・ 住基B

職員証 ・ ( )

受付	作成	審査	受付番号
受付時間		:	

## 請求に当たっての注意事項

### 1. 請求者について

広域交付による戸籍証明書等の請求ができるのは、本人、配偶者、直系尊属・卑属に限られます。窓口に来られた方が請求者本人ではない場合には、広域交付による戸籍証明書等の交付はできませんので、必ず請求者本人が窓口にお越しください。(代理人の方は請求できません。)

請求者本人が窓口に来ることができない場合には、本籍地の市区町村に請求してください。

### 2. 本人確認資料について

請求者について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

広域交付の請求の場合、写真付き公的身分証明書に限られます。

### 3. 必要な戸籍の対象者について

請求対象の戸籍等を特定するために使用しますので、対象者の戸籍について筆頭者の氏名、本籍及び生年月日を記載してください。

記載いただいた内容によって戸籍が特定できない場合、証明書の交付ができない場合がありますので、ご注意ください。

### 4. 広域交付で交付できる戸籍証明書等の範囲について

広域交付により交付できる戸籍証明書等は、電算化された戸籍又は除籍に限られます。

請求対象の戸籍が、本籍地の市区町村において電算化されていない場合は、広域交付により戸籍証明書等の交付ができませんので、本籍地の市区町村に請求してください。

### 5. 戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号について

行政機関が使用することで、戸籍電子証明書又は除籍電子証明書の取得が可能となる符号(16けたの数字)を発行します。

行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、行政機関に対し、符号を提示することで戸籍証明書等の提出が不要となる場合があります。

符号を提示することにより、戸籍証明書等の提出が不要となるかは手続きごとに異なりますので、詳しくは提出先にお問合せください。

### 6. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

### 7. その他

出生から死亡までなどの連続する戸籍を請求される場合、証明書の交付にはかなりの時間を要します。受付時間や証明書の内容によっては、当日中に交付できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

公用請求による広域交付は、岡山市庁内の部署からの請求に限られます。国又は都道府県の行政機関からの請求は対象外となります。